

基本目標	環境目標	取組の方向性	事業名(見直後)	内容(見直後)	実施中	5年以内実施	10年以内実施	担当課	【参考】平成30年度事業計画	平成30年度実施状況【最終】			
										達成率	自己評価		
I 循環型社会の形成	ごみ減量化	ごみの発生抑制のための取組の普及	買い物袋(マイバッグ)持参運動の促進	ホームページ・市報掲載により、買い物袋(マイバッグ)持参運動の普及・広報を行います。	●	→	→	環境整備課	ホームページ等に掲載し、啓発を行います。	10月の福岡県マイバック取組強化月間にあわせ、市ホームページでマイバックの取組を周知したほか、いづか環境会議会員と協力して県発行の啓発ポスターを市内各所に11枚掲示を行い、啓発しました。	5	達成 (100%)	
			生ごみ処理方法の普及促進	生ごみ処理容器等を用いた処理・活用方法を広報し、生ごみの減量化・資源化を進めます。	●	→	→	環境整備課	市ホームページや会報誌等で生ごみ処理機等の活用方法に関する情報提供を行い、生ごみの減量・資源化の普及・啓発を行います。	6月の環境月間時に本庁2階ホールにて、自分で作れるコンポストの紹介を行い、生ごみの減量化・資源化を啓発しました。また、環境整備課においてダンボールコンポストを作り、市役所本庁舎2階屋上広場の花壇に植えた菜の花に使用し、いづか環境会議会報およびエコスタいいづかにて紹介しましたが、市ホームページでの情報提供には至っていません。	4	50%以上達成	
			生ごみ減量化運動・食品ロス削減の普及・啓発	エコ工房での各種講座や市役所窓口において、生ごみの減量化及び食品ロス削減に向けて、生ごみの水切りや食べ残し削減に関する啓発を行います。	●	→	→	環境整備課	エコ工房での各種講座を15回開催します。	エコ工房で、エコクッキング等ごみの発生抑制につながる講座を18回開催しました。また食品ロス削減に関する啓発を10月号の市報に掲載し、市ホームページ及び市役所内にポスター掲示を行いました。また、関係各課と連携し3010運動の啓発ポケットティッシュを10イベント1600個配布し啓発を行いました。	5	達成 (100%)	
				各種講座や研修会において、生ごみの減量化及び食品ロス削減に向けて、生ごみの水切りや食べ残し削減に関する啓発を行います。	●	→	→	健康・スポーツ課	食生活改善推進員養成講座(2教室)や食生活改善推進員研修会(34回)の中で、エコクッキングを啓発します。	食生活改善推進員養成講座(2教室)や食生活改善推進員研修会の中で、エコクッキングの啓発(地産地消、作りすぎない、買いすぎない、無駄なく使う、手順を考えエネルギーロスしないなど)や食品ロス削減の啓発を行いました。エコ工房でエコクッキングを5回開催しました。エコスタでは食生活改善推進員の協力で、エコクッキングの啓発活動として、残り野菜のポタージュの試食、ポスター掲示、ビラ配布を行いました。	4	50%以上達成	
			学校及び各家庭において食べ残しを出さないよう指導を行い、生ごみの減量化及び食品ロス削減を啓発します。	●	→	→	学校教育課	給食指導や学級活動等で食べ残しを出さないよう指導します。	市内全小中学校で食べ残しを出さない指導を実施しました。	4	50%以上達成		
			ごみ減量に関する啓発や情報の提供	ごみ減量に関する啓発教材により、情報の提供を行います。	●	→	→	環境整備課	「ごみ分別ゲーム」の周知を行い、実施拡大による啓発を実施します。飯塚市「家庭ごみ」の分け方・出し方(簡易版)を配布します。	今年度のごみ分別ゲーム実施件数:13件 ごみ分別ゲームの際や窓口にて希望する方に飯塚市「家庭ごみ」の分け方・出し方(簡易版)を配布しました。	5	達成 (100%)	
			施設見学会の実施	クリーンセンター施設見学を行い、ごみ減量意識の向上を図ります。	●	→	→	環境対策課	クリーンセンター施設見学を行い、ごみ減量意識の向上を図ります。	15小学校898名及び3団体137名の見学受入れを行いました。	5	達成 (100%)	
			デポジット制度の有効性に関する情報発信	製品価格に一定のデポジット(預託金)を上乗せして販売し、使用後の容器返却時に預託金を返却することで容器回収を促進させる「デポジット制度」の有効性や活用方法に関する情報を提供・発信します。	●	→	→	環境整備課	市ホームページや環境イベントにおいて、情報提供を行います。	エコスタいいづかにおいて、飲食スペースでの試験的实施を検討したが、実施には至りませんでした。	2	検討したが未着手	
			ごみ出しルールの徹底	事業者に対する指導	ごみの適正排出について訪問及びチラシの配布により、事業者を指導します。	●	→	→	環境対策課	ごみの適正排出について訪問及びチラシの配布により、事業者を指導します。	不適正な排出を行っている事業者を訪問し指導を行いました。不適正な排出を行った事業者数は約255件でした。年々減少傾向にあります。また、違反ごみの内容は、家庭用ごみ袋での排出、一回の排出が多量である場合の収集運搬方法、排出箇所の不適正が主なものとなります。	5	達成 (100%)
				ごみの分け方・出し方の作成・配布	「家庭ごみの分け方・出し方」、「事業ごみの分け方・出し方」を作成・配布します。	●	→	→	環境対策課	「家庭ごみの分け方・出し方」、「事業ごみの分け方・出し方」を作成・配布します。	本庁・各支所・各交流センターで配付を行いました。	5	達成 (100%)
		ごみ出しルールの啓発		自治会や公民館を通じて、ごみ出しルールの徹底を図ります。	●	→	→	環境対策課	自治会や公民館を通じて、ごみ出しルールの徹底を図ります。	市報(2月1日号)にてごみ出しルールの啓発を行いました。	5	達成 (100%)	

基本目標	環境目標	取組の方向性	事業名(見直後)	内容(見直後)	実施中	5年以内実施	10年以内実施	担当課	【参考】平成30年度事業計画	平成30年度実施状況【最終】	自己評価		
I 循環型社会の形成	不法投棄防止のための美しい環境整備	環境美化活動の促進	環境美化活動の促進	まちづくり協議会等による環境美化活動を促進します。	●	→	→	環境整備課	まちづくり協議会等に環境美化活動実施への呼びかけを行います。	環境美化活動団体等に対してボランティア袋の配布を行っており、飯塚地区以外での配布状況を把握できていないため、申請方法の統一化を図るための方策を検討し、令和元年度より実施します。配布状況などから清掃活動地区の分析を行います。	2 検討したが未着手		
			産業廃棄物の適正処理	産業廃棄物の不適正処理や不法投棄を防止するため、関係機関と連携して、事業者を指導します。	●	→	→	環境整備課	産業廃棄物に関しては、県と連携して苦情等の対応、指導を行います。	産業廃棄物に関して、県関係課と連携して苦情等の対応及び、事業者への指導を行いました。 苦情対応件数 : 1件 事業者への指導件数 : 1件	5 達成 (100%)		
	ごみ減量化	不法投棄防止のための美しい環境整備	産業廃棄物の適正処理	産業廃棄物の適正処理	産業廃棄物の不適正処理や不法投棄を防止するため、関係機関と連携して、事業者を指導します。	●	→	→	環境対策課	産業廃棄物の不適正処理や不法投棄を防止するため、関係機関と連携して、事業者を指導します。	環境対策課として、指導すべき事案がある場合は指導を行いました。産業廃棄物の処理等の指導は基本、県が担当部署になっているため、事業所から排出される廃棄物が一般廃棄物か産業廃棄物かの問合せには回答していますが、排出された産業廃棄物の処理指導は、保健所等に報告・相談し、県から指導を行っています。	4 50%以上達成	
				一般廃棄物の適正処理	一般廃棄物の適正処理	廃棄物の減量及び処理適正化等に関する条例に基づき、ごみの排出抑制・再資源化や市民への広報・啓発を行います。	●	→	→	環境整備課	「ごみ分別ゲーム」の実施や飯塚市「家庭ごみ」の分け方・出し方(簡易版)を配布し、ごみの減量・再資源化に関する啓発を行います。	いづつか環境会議と協働で出前講座「ごみ分別ゲーム」を13回実施し、希望する方に飯塚市「家庭ごみ」の分け方・出し方(簡易版)を配布を行い、飯塚市のごみの分け方・出し方について啓発を行いました。	5 達成 (100%)
				環境対策課	廃棄物の減量及び処理適正化等に関する条例に基づき、ごみの排出抑制・再資源化や市民への広報・啓発を行います。	●	→	→	環境対策課	環境整備課	市報(2月1日号)にてごみ出しルールの啓発を行いました。	5 達成 (100%)	
			環境整備課	ポイ捨て禁止に関して周知・啓発を推進し、ポイ捨て禁止モデル地区を検討・設定します。	●	→	→	環境整備課	関係機関と協議・検討を進めます。	ポイ捨て禁止モデル地区の設定について内部で検討した結果、啓発看板やごみ箱を設置することにより路上の障害物になったり、維持管理の問題などにより実施に至っておらず設定まで至っておりません。	2 検討したが未着手		
			環境対策課	ポイ捨て禁止に関して周知・啓発を推進し、ポイ捨て禁止モデル地区を検討・設定します。	●	→	→	環境対策課	関係機関との連携により、監視パトロールを強化します。	不法投棄が頻繁に起こる35箇所に見板を設置しました。なお、ポイ捨て禁止モデル地区の設定について内部で検討した結果、啓発看板やごみ箱を設置することにより路上の障害物になったり、維持管理の問題などにより実施に至っておらず設定まで至っておりません。	4 50%以上達成		
			環境対策課	関係機関との連携により、監視パトロールを強化します。	●	→	→	環境対策課	関係機関との連携により、監視パトロールを強化します。	飯塚地区管内については直営班、4支所管内についてはシルバー人材センターに委託し、パトロールを実施しました。	4 50%以上達成		
			環境対策課	不法投棄多発地点に監視カメラや不法投棄防止看板を設置します。	●	→	→	環境対策課	不法投棄多発地点に関しカメラや不法投棄防止看板を設置します。	不法投棄が頻繁に起こる35箇所に看板を設置しました。	4 50%以上達成		
	市民一斉ごみ拾い日等、市民参画の促進	一斉清掃の実施	一斉清掃の実施	地域での一斉清掃を促進し、ごみを捨てさせない環境づくりを進めます。	●	→	→	環境整備課	ボランティア袋を配布し、地域単位で一斉清掃を支援し、環境づくりを進めます。	ボランティア袋を配布しました。各市民団体が随時地域清掃を実施しました。(飯塚地区77団体)	4 50%以上達成		
			環境対策課	地域での一斉清掃を促進し、ごみを捨てさせない環境づくりを進めます。	●	→	→	環境対策課	ごみゼロの日を設定して、環境整備課と協力し、地域自治会や事業所等への周知を行い、参加を呼びかけました。	4 50%以上達成			
	環境配慮市民、事業所の表彰制度の創設と運用	ごみ拾いボランティアの紹介	ボランティアでごみ拾いを実施している事例を広報等で紹介し、啓発します。	●	→	→	環境整備課	市ホームページやエコスタいづかでの活動紹介を行います。また、市役所内での活動展示を行います。	市ホームページにエコスタいづか実施報告書を掲載し、ボランティア活動団体等の活動を紹介しましたが、市役所内での活動展示は実施していません。	4 50%以上達成			

基本目標	環境目標	取組の方向性	事業名(見直後)	内容(見直後)	実施中	5年以内実施	10年以内実施	担当課	【参考】平成30年度事業計画	平成30年度実施状況【最終】		自己評価		
										達成率	達成状況			
分別の徹底	リサイクル率向上のための施策	リサイクル率向上のための施策	ごみ分別・リサイクル推進によるごみ減量化への普及啓発事業	環境イベントにより、リサイクルの目的やごみ分別(特に紙ごみの資源としての分別)の必要性・方法などを市民に啓発します。	●	→	→	環境整備課	ペットボトルキャップ回収事業における回収団体数を拡充し、回収量を増やします。「ごみ分別ゲーム」の実施拡大による啓発を行います。飯塚市「家庭ごみ」の分け方・出し方(簡易版)を配布します。エコ工房でのエコ講座を115回開催します。環境イベントなどで市民に啓発を行います。	4	50%以上達成	4	50%以上達成	
					●	→	→	環境対策課	環境イベントにより、リサイクルの目的やごみ分別(特に紙ごみの資源としての分別)の必要性・方法などを市民に啓発します。	4	50%以上達成			
I 循環型社会の形成	分別の徹底	リサイクル率向上のための施策	ごみ分別・リサイクルの啓発	リサイクルの目的やごみ分別の必要性・方法などを市民に理解しやすい内容で啓発します。また、学校では廃棄物の再利用・リサイクルに取り組むとともに、循環型社会づくりにむけた学習を行います。	●	→	→	学校教育課	学校の実態に応じて、社会科、総合的な学習の時間等において、リデュース・リユース・リサイクルなどを取り上げ、循環型社会づくりに向けた学習を行います。	4	50%以上達成	4	50%以上達成	
			分別の細分化の検討	環境施設等広域化に関する任意協議会の協議結果を経てから、改めて分別の細分化を検討します。	●	→	→	環境対策課	環境施設等広域化に関する任意協議会の協議結果を経てから、改めて分別の細分化を検討します。	4	50%以上達成	4	50%以上達成	
			資源回収に対する補助と指導	資源回収団体に対する補助を行うとともに、活動のない団体への呼びかけを行います。	●	→	→	環境整備課	資源回収団体奨励補助金を交付するとともに活動のない団体への呼びかけを行います。	5	達成(100%)	5	達成(100%)	
			グリーン購入の推進	飯塚市環境物品調達方針に基づき、グリーン購入を進めるとともに、市民や事業者のグリーン購入を啓発します。	●	→	→	契約課	庁内の事務事業におけるグリーン購入を徹底するため、飯塚市環境物品調達方針を策定し、職員並びに事業者のグリーン購入を啓発します。	8月に飯塚市環境物品調達方針を見直し、環境物品調達について推進、指導を行いました。	4	50%以上達成	4	50%以上達成
					●	→	→	環境整備課	市ホームページで市民や事業者への購入啓発を行います。	市ホームページで常時掲載し、市報では4月号の環境コラムで市民や事業者へのグリーン購入を進めるための啓発を行いました。	5	達成(100%)	5	達成(100%)
			公共事業におけるリサイクルの推進	公共事業における建設副産物のリサイクルや資材・設備への環境配慮型製品の導入を進めます。	●	→	→	土木建設課	事業における使用資材については、各種環境型製品を使用します。	事業の実施については、再生材(クラッシュラン等)を計上し、リサイクルの推進を図り、各種環境型製品についても積極的に導入しました。	5	達成(100%)	5	達成(100%)
					●	→	→	農業土木課	公共事業における建設副産物のリサイクルや資材・設備への環境配慮型製品の導入を実施設計に組み込みます。	公共事業において建設副産物のリサイクルや資材・設備への環境配慮型製品の導入を実施設計に組み込んだ。	5	達成(100%)	5	達成(100%)
					●	→	→	建築課	公共事業における建設副産物のリサイクルや資材・設備への環境配慮型製品の導入を進めます。	公共工事における建設副産物についてはリサイクル(中間処理)に努めており、資材等については環境配慮型製品(再生製品)を活用しました。	5	達成(100%)	5	達成(100%)
			フリーマーケットやバザー、エコ工房事業の拡大	誰でも参加しやすいフリーマーケットやバザー、エコ工房事業を拡大します。	●	→	→	環境整備課	エコスタいいづかでフリーマーケットを実施します。エコ工房でフリーマーケットや子ども服・おもちゃ交換会、ぶちフリーマーケットを実施します。	当該年度においては、エコ工房にて計21回の子供服・おもちゃ交換会を実施し、11月のエコ工房祭りでフリーマーケットを開催しました。エコスタいいづかにおいては、販売個数が少ない、エコと関連の薄いものが販売されていた等の前年実績を踏まえ、フリーマーケットの開催は中止しました。	4	50%以上達成	4	50%以上達成

基本目標	環境目標	取組の方向性	事業名(見直後)	内容(見直後)	実施中	5年以内実施	10年以内実施	担当課	【参考】平成30年度事業計画	平成30年度実施状況【最終】	自己評価
		拠点ボックスのさらなる活用	拠点回収ボックスの利用促進	拠点回収ボックスを周知するとともに、有効に活用されるための方策を検討します。	●	→	→	環境対策課	拠点回収ボックスを周知するとともに、有効に活用されるための方策を検討します。	都度、自治会を通じ、拠点回収ボックスでの分別・利用方法について周知を行いました。	4 50%以上達成
Ⅱ自然との共生	河川等水質の改善	排水の指導と意識啓発	生活排水対策のための普及活動の推進	水辺教室を開催するなど、様々な場面で生活排水への意識向上を図ります。	●	→	→	環境整備課	エコ工房での水生生物観察会を2回実施します。	水生生物観察会についてはエコ工房が庄司川で1回開催したほか、別途、遠賀川フェスタにおいて協力団体としてエコ工房が水生生物観察会で開催しました。	5 達成(100%)
				市施設での料理教室における啓発など、様々な場面で生活排水への意識向上を図ります。	●	→	→	健康・スポーツ課	食生活改善推進員養成講座(2教室)や食生活改善推進員研修会(34回)の中で、生活排水対策のための普及活動を啓発します。	食生活改善推進員養成講座では、『水質汚染を防ぐ努力を』として、調理器具に残った油等は古布などでぬぐい直接洗わないことや、作り過ぎない(余り物の汁で水質汚染になる)、洗剤などを使いすぎないなどの啓発を行いました。食生活改善推進員研修会では計量して作ることで、作り過ぎない事を実践しました(食べ残りを流しに捨てないことで、水質汚染を予防)。	4 50%以上達成
				学校での水質汚濁に関する授業や子ども達の河川水質保全活動への積極的な参加の促進など、教育の場面で生活排水への意識向上を図ります。	●	→	→	学校教育課	学校の実態に応じて社会科や総合的な学習の時間において指導します。企業局による出前講座により、河川水質保全に向けての意識を高めます。	小学校14校で企業局による出前講座を実施しました。	5 達成(100%)
河川等水質の改善	排水の指導と意識啓発	農薬・化学肥料の適正使用の促進	農薬や化学肥料の適正使用について、農協への指導、通知を行います。	●	→	→	農林振興課	福岡県からの適正使用通知を農協へ通知します。	県からの通知は、同時に農協にも通知されていたため、こちらからは改めて通知等は行っていません。	5 達成(100%)	
			水質管理体制の強化	汚水を排水するおそれのある事業所の把握に努めるとともに、違反した場合は厳重に指導します。	●	→	→	下水道課	公共下水道へ悪質汚水を排水する恐れのある事業所の把握に努めるとともに、違反した場合は厳重に指導します。	公共下水道に接続している特定施設の事業所4箇所を選定、年2回の水質検査を実施し、異常ありませんでした。	5 達成(100%)
			小規模施設の監視・指導	市民からの苦情・相談に対応するため、法令に該当しない小規模施設に関する現場確認・指導を適切に実施します。	●	→	→	環境整備課	市民からの苦情・相談に対応し、関係機関と連携して指導を行います。	市民からの苦情・相談に対応し、関係機関と連携して指導をおこないました。 【相談件数及び指導件数：2件】	5 達成(100%)
河川等水質の改善	下水道普及率(接続率)の向上と未整備区域への対応	公共下水道整備の推進	飯塚市汚水処理基本構想に基づき、公共下水道整備を推進します。	●	→	→	下水道課	平成28年度に事業計画区域を拡大した地区を含め、平成30年度は約19.6haの汚水整備を予定しています。	汚水幹線管渠工事及び面整備管渠工事を実施し、約26.0haの汚水整備となりました。	5 達成(100%)	
			公共下水道へ接続による水洗化の普及促進	市報や冊子による啓発を行うとともに、戸別訪問により、公共下水道接続の普及促進を図ります。	●	→	→	下水道課	市報、ホームページへの掲載、懸垂幕を本庁舎に設置し啓発を図ります。戸別訪問、啓発チラシ配布により、公共下水道接続の普及促進を図ります。	計画通りにホームページへの掲載のほか、9月の下水道月間にあわせ、市報への掲載及び横断幕を本庁に設置することで、公共下水道接続の普及促進を図りました。	5 達成(100%)
			農業集落排水事業の推進	公共下水道未整備地域にある農業集落排水処理施設の維持管理を行います。	●	→	→	農林振興課	新規事業予定はありません。施設への加入促進活動を行います。	農業集落排水処理施設の維持管理に努めました。新規加入が1件あり、加入数は加入対象戸数167中113戸となりました。	4 50%以上達成
			浄化槽の設置に対する補助	浄化槽の設置に対する補助金交付を行います。	●	→	→	環境整備課	浄化槽設置補助金を交付します。	浄化槽設置整備事業補助金を交付しました。【210件補助金交付】	5 達成(100%)
Ⅱ自然との共生		廃食用油の資源としての活用	廃食用油のリサイクル	廃食用油回収の拡大及び、公用車でのBDF利用を継続実施するとともに、利用用途の拡大を研究します。	●	→	→	環境整備課	廃食用油の回収量増加のため、回収ボックスの設置場所の増加を行います。また、菜の花プロジェクトを実施し、活動内容の広報を行います。回収した廃食用油の活用方針については、検討を行います。	8月に回収ボックスを2箇所設置しました。また、菜の花プロジェクトを実施し、エコスタにおいて活動内容の広報を行いました。廃食用油の活用方針について環境団体等と定例会議を行い、現在の廃食用油の活用先であるバイオディーゼル燃料以外での新たな活用方法を引き続き検討することとしました。	5 達成(100%)

基本目標	環境目標	取組の方向性	事業名(見直後)	内容(見直後)	実施中	5年以内実施	10年以内実施	担当課	【参考】平成30年度事業計画	平成30年度実施状況【最終】	自己評価		
森や川の保全	森や川の回復や保全、適正な保護	自然を学ぶ機会の充実	市民が現地の自然環境をみて気づく機会を増やし、自然環境保全意識の向上を図ります。	● → → 環境整備課	● → → 生涯学習課	● → → 学校教育課	● → → 環境整備課	● → → 環境整備課	市内各所で自然環境体験教室を22回開催します。エコ工房で関連講座を2回開催します。	【生涯学習ボランティアネットワーク】 ○野鳥観察や星座鑑賞などの講座開催において、ボランティアを派遣予定です。	市内各所での自然環境体験教室について当初22回の開催を予定していましたが、雨天等の中止により計14回の実施となりました。エコ工房での関連講座として、水生生物観察会とバードウォッチングを計2回行いました。	4 50%以上達成	
				● → → 生涯学習課					【生涯学習ボランティアネットワーク】 ○野鳥観察 (2回) ○星座鑑賞 (24回)			4 50%以上達成	
				● → → 学校教育課					学校の実態に応じて社会科や総合的な学習の時間において指導します。			5 達成 (100%)	
		河川の浄化対策	関係団体と連携して、石や竹炭を利用した河川浄化対策を進めます。	● → → 環境整備課	● → → 環境整備課	● → → 環境整備課	● → → 環境整備課	● → → 環境整備課	● → → 環境整備課	竹炭等を活用した水質浄化に関する検証・調査を行います。	河川環境団体と連携して、筑穂地区内の風呂ノ谷ノ池に竹炭を活用した水質浄化について検証した結果、水質浄化の効果がみられました。	5 達成 (100%)	
		水質浄化実験に基づく有効な対策の活用	公園の池などを利用して水質浄化実験を行い、有効な対策は水質浄化に活用します。	● → → 環境整備課	● → → 環境整備課	● → → 環境整備課	● → → 環境整備課	● → → 環境整備課	● → → 環境整備課	水質調査を毎月行います。また、竹炭等の水質浄化への効果について検証を行います。	いづか環境会議と連携して建花寺川などの水質調査を行い、環境会議定例会に報告しました。筑穂地区内の風呂ノ谷ノ池の竹炭活用も効果がみられました。	5 達成 (100%)	
		適切な森林の管理・保全	森林の有する水源涵養、山地災害防止、快適環境形成機能、生物多様性保全及び木材等生産の多面的機能を総合的かつ高度に発揮させるため、機能に応じた適正な森林整備の実施や森林の保全の確保により健全な森林資源の維持造成を推進します。	● → → 農林振興課	● → → 農林振興課	● → → 農林振興課	● → → 農林振興課	● → → 農林振興課	● → → 農林振興課	人工林(スギ・ヒノキ)で、間伐等が行われずにいる森林について、30年度開始予定の新規事業を活用し事業を実施します。また、造林事業を実施します。その他、実施可能な補助事業及び実施できる地区の有無等について、検討します。	荒廃森林整備事業実施予定地387haの内、特定調査を114.4ha実施しました。造林事業については市有林10.51haの間伐を実施しました。	3 50%未満達成	
		森や川の回復や保全、適正な保護	遠賀川流域の環境の保全	遠賀川流域の自治体と連携して、環境の保全を進めます。	● → → 環境整備課	● → → 環境整備課	● → → 環境整備課	● → → 環境整備課	● → → 環境整備課	● → → 環境整備課	水濁協と連携して出水期前の「春の遠賀川一斉清掃」の取組を実施します。秋には、「ふくおか川の大掃除」に併せて、河川清掃団体の支援を実施します。	遠濁協と連携して出水期前の「春の遠賀川一斉清掃」において市職員ボランティア及び市役所近隣事業所4団体の参加によりボランティア清掃を実施しました。秋の「ふくおか川の大掃除」では、3団体が実施しました。	5 達成 (100%)
					● → → 環境整備課	● → → 環境整備課	● → → 環境整備課	● → → 環境整備課	● → → 環境整備課	● → → 環境整備課	● → → 環境整備課	関係機関と協議します。	産業廃棄物に関して、県関係課(嘉穂鞍手保健福祉環境事務所等)と連携して苦情等の対応及び、事業者への指導を行いました。
			荒廃林対策	森林環境税の活用などにより、荒廃した人工林の再生を進めます。	● → → 環境整備課	● → → 環境整備課	● → → 環境整備課	● → → 環境整備課	● → → 環境整備課	● → → 環境整備課	活動中の環境団体との連携により、人工林の再生活動の支援を図るとともに、活動情報を広報し、活動の拡がりを推進します。	環境活動団体の活動紹介を2月から約1ヶ月間2階ホールに展示を行いました。	5 達成 (100%)
			里地・里山の保全	地域政策としての農業の振興	農地の多面的機能を発揮させるための農業の振興を図ります。	● → → 農林振興課	● → → 農林振興課	多面的機能支払交付金事業の実施により、農地の多面的機能を発揮させる取り組みを実施します。	多面的機能支払交付金事業、中山間地域等直接支払交付金、環境保全型農業直接支援対策事業により、農業・農村の有する多面的機能の維持・発揮を図りました。【取組組織数：(多面的)44組織、(中山間)18組織、(環境保全)17組織】	5 達成 (100%)			
森林の保全・農業の振興	森を守る団体活動の広報支援等を通じて、森林や農地の多面的機能を発揮させるための森林の保全・農業の振興を進めます。		● → → 環境整備課	● → → 環境整備課	● → → 環境整備課	● → → 環境整備課	● → → 環境整備課	● → → 環境整備課	森林保全団体の活動に対し、広報等実施します。	森林保全団体である「龍王・山・里・川の会」の活動紹介の広報等を実施しました。	5 達成 (100%)		
開発時の適正な評価と保全措置	自然環境保全条例に基づく指導	自然環境保全条例に従った適正な開発を指導します。	● → → 環境整備課	● → → 環境整備課	● → → 環境整備課	● → → 環境整備課	● → → 環境整備課	● → → 環境整備課	自然環境に重大な影響を及ぼす不適正な事業活動を防止するため、飯塚市自然環境保全条例に基づき、監視・指導を行います。	当該条例に該当する事業については、条例に基づき、適正に対応を諮る等、事業者に対し、指導しました。	5 達成 (100%)		
	公共事業における環境配慮の推進	公共事業を行う際、環境に配慮しながら推進します。	● → → 土木管理課	● → → 土木管理課	● → → 土木管理課	● → → 土木管理課	● → → 土木管理課	● → → 土木管理課	河川工事において環境に配慮した事業を実施します。	平成30年7月豪雨で被災した箇所について、平成30年度に環境型ブロックを施工しました。(12箇所完了、1箇所翌年度に繰り越し)	4 50%以上達成		

基本目標	環境目標	取組の方向性	事業名(見直後)	内容(見直後)	実施中	5年以内実施	10年以内実施	担当課	【参考】平成30年度事業計画	平成30年度実施状況【最終】	自己評価	
Ⅰ 共生	農村部と都市部との交流を図る取組	直売所の適正な維持管理に関する支援	地元産の農産物や製品などを販売する直売所の適正な維持管理、運営を支援します。			●		願田支所経済建設課 庄内支所経済建設課	地元産の農産物や製品などを販売する直売所の適正な維持管理、運営を支援します。	願田直売所・加工所については、平成23年度から指定管理を廃止し、民間団体が運営・維持管理を行っているため事業の実施がありません。	1 未着手	
		自然とのふれあいに関する副読本の作成・充実	大学や地元専門家と協力して自然とのふれあいに関する副読本を作成し、適宜見直し・充実を行います。			●	→	環境整備課	関係機関及び専門家、研究者とのネットワークを構築し、情報収集を行います。	地元専門家等と連携し、在来種及び外来生物の分布状況の情報収集を行いました。 また年間を通して市ホームページで外来生物に関する情報発信を行いました。	5 達成 (100%)	
	農村と市街地との交流と地産地消の推進	自然とふれあうための景観要素や場所の整備	自然とのふれあいの場、機会の充実	自然とのふれあいに重点をおいた環境整備を進めます。			●	→	都市計画課	「美しい水と緑のオアシス飯塚」の実現に向け、飯塚市緑の基本計画に基づく効率的・効果的な公園づくり等を進めます。	飯塚市緑の基本計画に基づき、効率的・効果的な公園づくり及び維持管理を実施しました。	5 達成 (100%)
			花いっぱい推進事業の拡大	ボランティア団体との協力により、花いっぱい推進事業の取組を広げていきます。			●	→	都市計画課	花いっぱいの街を目指し、引き続き花いっぱい推進協議会等と協働にて事業の展開を図ります。	市内各所の美化活動のため花苗・種子配布(6月、11月)、遠賀川河川敷中ノ島での花いっぱい推進協議会会員による、市花「コスモス」の種まき作業(7月)、播種育苗講習会(7月、9月)、市民向け花の寄せ植え講座(9月～3月、計5回)を実施しました。	5 達成 (100%)
		地産地消の活性化による農業の振興・食の安全の確保	農業体験学習の充実	生産者と協力し、米づくりを通じて水の循環について学ぶ機会を提供します。			●	→	農林振興課	農業体験学習(実習田)を実施予定です。(4校)	農業体験学習(実習田)を4校で実施しました。(各校小学5年生を対象)	5 達成 (100%)
	学校等における地場食材の利用促進		生産者、農協、流通事業者等と連携し、小中学校や幼稚園、保育所での地場食材の利用を促進します。			●	→	学校教育課	農林振興課より農業体験学習(4校)を実施予定です。	農林振興課より農業体験学習(4校)を実施しました。	5 達成 (100%)	
	Ⅱ 自然との共生	農村と市街地との交流と地産地消の推進	学校等における地場食材の利用促進	生産者、農協、流通事業者等と連携し、小中学校や幼稚園、保育所での地場食材の利用を促進します。			●	→	農林振興課	地場食材の利用量の増加を目指します。	学校給食会議において、旬の地場食材の利用について関係機関と連絡調整を行い、利用量の増加に努めました。	5 達成 (100%)
			学校等における地場食材の利用促進	生産者、農協、流通事業者等と連携し、幼稚園、保育所での地場食材の利用を促進します。			●	→	子育て支援課	各保育所・こども園の給食での地場食材の占める割合を毎月調査し、公立保育所・こども園(6園)での統計も出し、保育所・こども園での地場食材の利用を促進します。	各保育所・こども園の給食での地場食材の占める割合を毎月調査し、公立保育所・こども園(6園)での統計(H30年4月～H31年3月平均17.6%)を出しました。各園納入業者に地場食材の納品をお願いしました。	4 50%以上達成
			学校等における地場食材の利用促進	生産者、農協、流通事業者等と連携し、小中学校での地場食材の利用を促進します。			●	→	学校給食課	農協、農林振興課と地場農産物使用を推進するための会議を定期的開催し、学校給食への地場農産物利用促進を図ります。 また、地場農産物を使用したテーマ献立を毎月実施します。	学校給食において、毎月、地場農産物を使用するテーマ献立を取り入れるとともに、農協、農林振興課と会議を開催(平成30年度8回開催)するなど、地場農産物利用促進を図った。	5 達成 (100%)
		在来種を保全する活動の実践	水質の改善と自然配慮型への再整備	農畜産物情報の提供(食の安全)、地産地消のPR	旬の農産物や農産物直売所等の情報提供を行い、地産地消をPRします。			●	→	農林振興課	各種イベントでの地元農産物のPRを行います。	I LOVE遠賀川等のイベントで、地元農産物のPRおよび直売や提供を行いました。
公共工事における環境影響の評価				大型の公共工事における環境影響を事前評価し、情報を公開します。			●	→	【施設所管課】該当課無	小中一貫校等建設工事については、29年度中に完了予定であり、30年度以降の事業計画はありません。 【29年度時の担当課：学校施設整備推進室】	-	評価対象外
自然環境調査の実施			在来種の保全に関する普及啓発	在来種の保全に関する情報等を提供し、自然環境保全意識の向上を図ります。			●	→	環境整備課	関係機関及び専門家、研究者とのネットワークを構築し、情報収集を行います。 情報収集の後、市ホームページで広報を行います。	自然体験教室やいづか環境会議会報において、情報発信を行いました。	5 達成 (100%)
			自然環境調査の実施	自然観察会等を通じて、地元専門家等と連携した定期的な現状把握と自然環境調査を行い、在来種及び外来生物の分布状況を記したマップ等を作成します。			●	→	学校教育課	中学校理科において在来種の保全について指導します。	中学校理科「身近な動物の観察」の学習において在来種の保全についての授業を行いました。	5 達成 (100%)
						●	→	環境整備課	関係機関及び専門家、研究者とのネットワークを構築し、情報収集を行います。	地元専門家等と連携し、在来種及び外来生物の分布状況を調査し、健康の森公園における生物分布図「飯塚いきものマップ」を作成しました。	5 達成 (100%)	

基本目標	環境目標	取組の方向性	事業名(見直後)	内容(見直後)	実施中	5年以内実施	10年以内実施	担当課	【参考】平成30年度事業計画	平成30年度実施状況【最終】	
										達成率	自己評価
外来生物対策の実践	「入れない・捨てない・拡げない」対策の徹底	正しい情報の発信	市民に関心を持ってもらうため、外来生物に関する様々な情報発信を行います。	●	→	環境整備課	市ホームページ等で啓発を行います。	地元専門家等と連携し、在来種及び外来生物の分布状況の情報収集を行いました。また年間を通して市ホームページで外来生物に関する情報発信を行いました。	5	達成 (100%)	
				●	→	学校教育課	中学校理科において生徒に外来生物について指導します。	中学校理科「身近な動物の観察」の学習において外来生物についての授業を行いました。	5	達成 (100%)	
		●	→	環境整備課	市内各所で自然環境体験教室を22回開催します。	当初計画として自然環境体験教室を全22回開催予定でしたが、悪天候での中止等により14回の開催となりました。	4	50%以上達成			
III 低炭素社会の構築	地球温暖化防止の取組の実践	緑のカーテン運動の継続と拡充	緑のカーテンエコプロジェクトの推進・拡大	公共施設で緑のカーテンを実施し、市民への普及啓発を行うとともに、苗を配布し全市的な取組へと推進します。	●	→	環境整備課	事業の拡充と普及啓発を行います。	緑のカーテン事業を本庁やその他の公共施設で実施しました。また、市内の公共施設や希望する市民へ苗を配布し、実施を拡大しました。また、普及啓発活動として、市ホームページにゴーヤ日記を掲載するとともに、緑のカーテンコンテストを実施し、緑のカーテン事業に取り組んだ幼稚園2園を表彰しました。	5	達成 (100%)
		COOL CHOICEの取組	省エネ行動など、温暖化対策に資するあらゆる「賢い選択」を促す国民運動であるCOOL CHOICEを行い、CO2排出量を削減し、省エネに努めます。	●	→	環境整備課	身近な取り組みとしてクールビズ及びウォームビズの普及に努め、その他の賢い選択（エコドライブや省エネ家電の推奨等）を広報し、省エネ対策の強化を図ります。	庁内掲示板等を通じてクールビズの普及啓発及びクールチョイスの賛同登録を呼びかけました。また、平成30年度は新規にクールシェアスポットとして5施設の公共施設を登録しました。	5	達成 (100%)	
		省エネ行動の普及・啓発	身近な省エネ活動への意識啓発	節電やエコドライブ、学校等における児童・生徒の省エネ行動の促進など、温暖化防止活動推進員や環境カウンセラーなどと連携し身近な省エネの啓発活動を行います。	●	→	環境整備課	温暖化防止活動推進員等と連携し節電・省エネなどに関する出前講座等を保育園児、小学校児童向けに実施し、意識啓発を行います。	市内保育所等延50ヶ所に環境啓発イベント参加募集の周知を図りました。	5	達成 (100%)
		●	→	学校教育課	学校の実態に応じて、総合的な学習等において省エネについて指導します。	市内の小中学校の大半で環境問題と併せて総合的な学習の時間等で指導を行いました。	4	50%以上達成			
省エネ行動の普及・啓発	省エネ設備の導入	公共施設等への省エネ性能の高い設備を導入・整備します。	●	→	【施設所管課】 防災安全課	LED防犯灯の設置による、省エネ設備の整備を行います。（平成25年度より継続して実施） 25年度実績：11,862灯 26年度実績：79灯 27年度実績：79灯 28年度実績：60灯 29年度実績：140灯 30年度実績：77灯	LED防犯灯の設置による、省エネ設備の整備を行います。（平成25年度より継続して実施）	5	達成 (100%)		
			●	→	【施設所管課】 経営管理課	包括的民間委託受託業者と協議し、LED電灯の導入を進めます。	・レース場が管理するレース場周辺の防犯灯について、電灯が消耗した19台を全てLEDに変更しました。また、レース場施設内の電灯についても、消耗により電灯の交換が必要となった7台全てをLED化しました。	5	達成 (100%)		
			●	→	【施設所管課】 社会・障がい者福祉課	【サン・アビリティーズいづか】館内照明設備のLED化を進めます。	玄関照明、廊下など予定されていたサン・アビリティーズいづか館内のLED化について完了しました。	5	達成 (100%)		
省エネ行動の普及・啓発	防災研修の推進	出前講座等での講話や各種防災に関する啓発等による防災研修の充実を図り、水防活動や避難活動等を促し被害を最小限に抑えます。	●	→	防災安全課	自治会、企業等に出前講座等での講話や防災に関する啓発を行います。 平成29年度に引き続き、飯塚市地域防災リーダー研修を行います。昨年度に参加が無かった自治会には積極的に周知を図り、地域防災リーダーの認定につとめます。（28年度：58名中44名認定）	自治会での防災研修や学校における防災教育をあわせて64回行いました。飯塚市地域防災リーダー研修につきましては、平日コース（全6回）、土日コース（全3回）の講座が終了し、受講者79名中68名の方が認定されました。	5	達成 (100%)		

基本目標	環境目標	取組の方向性	事業名(見直後)	内容(見直後)	実施中	5年以内実施	10年以内実施	担当課	【参考】平成30年度事業計画	平成30年度実施状況【最終】	自己評価
Ⅲ 低炭素社会の構築	地球温暖化防止の取組の実践	異常気象に伴う災害等に備えた雨水貯留タンク・雨水浸透枡等の普及促進など適応策の検討及び導入	適応策の検討及び導入	地球温暖化の緩和策とともに、適応(気候変動の影響に対し自然・人間システムを調整することにより、被害を防止・軽減し、あるいはその便益の機会を活用すること)策を検討・整理します。	●			環境整備課	適応策について、関係各課と協議・検討を行います。	ホームページに健幸・スポーツ課が熱中症対策や蚊媒介感染症に関する情報の提供、防災安全課が災害、減災対策、情報の提供を常時掲載し、周知しました。	5 達成 (100%)
			浸水対策事業の実施	大雨による被害軽減・防止のため、浸水対策事業を実施します。	●	→	→	【事業所管課】 土木管理課	河川・水路の改良及び道路側溝の改良により浸水被害の軽減を行います。	道路側溝の改良及び設置を行いました。(16箇所 L=424.0m)	5 達成 (100%)
			●	→	→	【事業所管課】 土木建設課	大雨による浸水被害軽減を図るため、排水路等の整備を行います。	雨水幹線整備工事等を4事業実施した他、5事業については設計委託や用地購入及び関係機関との協議を行いました。用地購入において一部の地権者と協議に時間を要しています。	4 50%以上達成		
		●	→	→	【事業所管課】 農業土木課	大雨による被害軽減・防止のため、過去に浸水被害をもたらした河川や周辺地域への浸水対策事業を実施します。(今まで実施した工事に対して効果検証を行います。)	大雨により過去に浸水被害をもたらした河川や周辺地域への浸水対策事業を実施しました。今まで実施した工事に対して6か所の効果検証を実施した結果、平成30年度7月5日から7月7日の降雨時に浸水被害軽減の効果を発揮しました。	5 達成 (100%)			
		異常気象に伴う災害等に備えた雨水貯留タンク・雨水浸透枡等の普及促進など適応策の検討	耕作放棄地対策	災害防止や地球温暖化防止のため、田に水をためるなど、休耕田や耕作放棄地の有効利用(事業者とタイアップ)を促進します。	●	→	農林振興課	耕作放棄地対策として、生産調整で調整水田を活用し、農地の保全管理に努めます。	農地所有者に対して働きかけを行いましたが、実施に至りませんでした。	2 検討したが未着手	
		透水性舗装導入の検討	舗装改修工事の際、透水性の高い舗装の使用を検討します。	●			土木管理課	舗装改修工事の際、透水性の高い舗装の使用を検討します。	平成30年度に開発申請された箇所につき、透水性舗装の施工を行うよう指導しました。(15件)	5 達成 (100%)	
	公共施設への雨水利用施設の導入	公共施設の新規建造物がある時は、雨水利活用を行う施設の導入を検討し、雨水の有効性などの普及啓発を行います。	●	→	→	【施設所管課】 総務課	今後、総務課においては新たな公共施設の新規建造の予定はありません。	平成30年度に公共施設の新規建造はありませんでした。なお、本庁舎の雨水利用については他課イベントでの利用を推奨しました。(グリーンカーテン及び打ち水大作戦で使用。)	4 50%以上達成		
	地球温暖化防止の取組の実践	バイオマスエネルギー利用	木質バイオマスエネルギー利用	放置竹林や、人工林や農地へ侵入している竹を伐採して竹炭化し、エネルギーとしての活用を検討します。	●			環境整備課	竹炭作りを実施している団体と連携し、活用方法の拡大を検討します。	平成30年度の県の助成金を受けて竹林活動をしている活動団体(2団体)の活動状況の把握を行い情報収集を行いました。	4 50%以上達成
		太陽光発電システムの市民への普及	家庭での太陽光発電システム設置補助等を行います。	●			環境整備課	平成30年度より、住宅用太陽光発電システム設置補助金を廃止します。	-	評価対象外	
		太陽光発電システム等の機器導入による再生可能エネルギー利用普及	高効率給湯器等の市民への普及	高効率給湯器等の有効性に関する情報提供や広報を行います。	●			環境整備課	市ホームページや環境イベントにおいて、情報提供を行います。	2月に開催したエコスタいいづかにおいて、情報提供を行いました。	4 50%以上達成
公共施設への再生可能エネルギー設備等の導入		公共施設に、太陽光発電システムや太陽熱温水器の設置を促進します。	●	→	→	【施設所管課】まちづくり推進課	30年度実施計画はありません。	立岩交流センターに、再生可能エネルギー設備として、太陽光発電設備(容量10kW)を屋上に設置します。平成30年9月に設置工事の契約を締結しました。竣工は令和元年8月末の予定です。	5 達成 (100%)		
Ⅲ 低炭素社会の構築	温室効果ガス削減や省エネ効果の見える化	広報による、CO2等削減状況に関する情報提供	ホームページによる削減量データの提供	省エネへの取組によるCO2削減量や金額等を、定期的に市民に向けて発信します。	●	→	→	環境整備課	地球温暖化対策実行計画(事務事業編)における目標達成状況を市ホームページに掲載します。	CO2削減量について12月に市ホームページに掲載しました。	5 達成 (100%)
			飯塚市役所の取組とCO2削減量の公表	行政の率先行動によるCO2削減量、省エネ効果の定量的把握と取組成果を公開し、市民、事業者へ働きかけます。	●	→	→	環境整備課	地球温暖化対策実行計画(事務事業編)における目標達成状況を市ホームページに掲載します。	市役所内の省エネの取り組みについてホームページ上で公開し、また、CO2削減量について12月に市ホームページに掲載しました。	5 達成 (100%)

基本目標	環境目標	取組の方向性	事業名(見直後)	内容(見直後)	実施中	5年以内実施	10年以内実施	担当課	【参考】平成30年度事業計画	平成30年度実施状況【最終】	自己評価
温室効果ガス削減量や省エネ効果の見える化	省エネナビ等「見える化」ツールの学校等への導入	見える化ツールの紹介	市民、事業者に対する省エネナビ等の各種システムやツールに関する情報提供を行います。	●	→	環境整備課	市ホームページ等により、各種システム等の情報提供を行います。	市ホームページで見える化ツールの情報を常時掲載し、情報提供しました。	5 達成 (100%)		
		環境活動レポートの公表の推進	ISO14001やEA21の認証取得、CSRへの取組と活動レポートの公表を事業者等呼びかけます。	●	→	環境整備課	市ホームページにより、環境活動に関する情報公表を呼びかけます。	エコアクション21に関する補助事業に関して、常時ホームページで情報の提供を行いましたが、情報公表の呼びかけには至っていません。	3 50%未満達成		
		学校での見える化ツールの活用	エネルギーへの関心を深めるため、見える化ツール導入施設において、環境教育の一環として活用します。	●	→	学校教育課	学校の実態に応じて、総合的な学習等においてエネルギーについて指導します。	総合的な学習等において見える化ツールを活用しながら、エネルギーについて学びました。学んだことをまとめた市内小学校2校、中学校2校がエコスタいいづかでの環境活動発表に参加しました。	5 達成 (100%)		
IV人の環づくりと活動実践	環境教育・学習の充実	飯塚市の特性を活かした環境教育・学習と実践活動の充実	大学や企業と連携した環境教育の実施	環境情報を共有するための環境教育教材を作成し、大学や企業と連携した環境教育を進めていきます。	●	→	環境整備課	大学や企業と協力・連携し、環境教育教材を作成します。	各種イベント等において大学等との連携を図りながら、環境教育を進めていますが、教材の作成には至っていません。	2 検討したが未着手	
			環境アドバイザー制度の広報と活用促進	アドバイザー制度の周知広報と活用を促進する取り組みを実施します。	●	→	環境整備課	環境アドバイザー制度の見直し及び類似制度との調整を行います。	いづか環境会議を通じてアドバイザー制度の活用を促し、当年度では潤野保育園より1件の講座依頼がありました。アドバイザー制度については、登録派遣制度の面において県の取組である「環境マイスター」制度と類似しており、また本市のいづか環境会議メンバーが行う各種出前講座とも内容が重複しているため、見直しが必要と考えています。しかし、本市のアドバイザー登録人数が8名と少数であること、登録者についても他の環境団体と掛け持ちして活動を行っている方が多いことから、アドバイザー制度を活用した講座の開催が極めて少ないのが実状です。そのため、制度の見直しのための判断材料としての事跡が不足しており、調整には着手できていません。	2 検討したが未着手	
			環境団体の活動情報の広報	既存の環境団体との連携を深め、活動内容の周知・広報を促進し、より多くの市民の参加を促します。	●	→	環境整備課	市ホームページやエコスタいいづかでの活動紹介を行います。市役所内での活動展示を行います。	2月に開催したエコスタいいづかにおいて、全12団体の環境団体の活動内容発表を実施しました。また、市役所内において発表内容の展示を行いました。	5 達成 (100%)	
			家庭でできる実践活動の啓発	家庭(身近なところから)で出来る、取り組みやすいことからの啓発を実施します。	●	→	環境整備課	いづか環境会議の会報及び市報等により身近な実践活動の啓発を行います。	市報6回(偶数月)、いづか環境会議会報7月号、エコスタいいづかで「身近にできるエコ活動」の啓発を行いました。	5 達成 (100%)	
			環境基本計画の周知	環境基本計画を周知し、意識を高め、環境教育を推進します。	●	→	環境整備課	市ホームページ及び環境イベントで周知を行い、環境意識・環境教育の推進に努めます。	市ホームページに掲載するとともに、環境イベント開催時に認知度のアンケート調査を実施しました。	5 達成 (100%)	
			こどもエコクラブの推進	こどもエコクラブの周知・広報により、新規登録を促進し、身近にできる環境活動に参加する機会を増やします。	●	→	環境整備課	小学生を対象に定期的に自然環境学習会を実施し、クラブ化を目指します。	子どもエコクラブに関するチラシを環境整備課窓口に掲示し周知を図り、小学生を対象に定期的に自然環境体験教室「いいねん」及び「森はともだち」を14回実施しましたが、参加者のクラブ化は実施できませんでした。	4 50%以上達成	
					公民館等での環境講座を開催・拡充し、環境アドバイザーや地元市民、専門家等による環境イベントや飯塚市の自然を活用した様々な環境教育に参加する機会を増やします。	●	→	環境整備課	環境アドバイザーによる教室開催について、公民館等と協議します。また、環境活動パネルを市役所本庁舎・支所・地区公民館に展示します。	環境アドバイザーを活用して1件講座の依頼がありました。エコ工房職員やいづか環境会議会員による小学校等への出前講座を開催し、環境教育に参加する機会を提供しました。また、環境活動のパネルを環境月間に合わせ本庁舎にて展示しました。公民館における環境アドバイザーの教室は講座依頼が無く開催されなかったため、協議も実施していません。	4 50%以上達成

基本目標	環境目標	取組の方向性	事業名(見直後)	内容(見直後)	実施中	5年以内実施	10年以内実施	担当課	【参考】平成30年度事業計画	平成30年度実施状況【最終】	自己評価	
IV人の環つくりと活動実践	環境教育・学習の充実	学校や公民館などの学習の場の利便性向上	公民館等での環境講座の開催・拡充	公民館等での環境講座を開催・拡充し、環境アドバイザーや地元市民、専門家等による環境イベントや飯塚市の自然を活用した様々な環境教育に参加する機会を増やします。	●	→	→	生涯学習課	【公民館講座等】 ○エコ講座開催予定(穎田) ○花の寄せ植え、庭づくり講座開催予定、遠賀川河川環境体験学習開催予定(飯塚) ○花の寄せ植え、庭づくり講座開催予定(鎮西) 【婦人会】 ○廃油を利活用した石鹸製造予定 【コスモス大学】 ○教養講座において、環境学習を実施予定 ○園芸コースにて、作物の栽培や学習を実施予定 【いづか市民マナビネットワーク】 ○バードウォッチング講座を開催予定 ○ネイチャーウォーキング講座を開催予定	【交流センター講座】 ○エコ講座(0回) 穎田) ○エコ講座(1回) (筑穂) ○花の寄せ植え、庭づくり講座(2回)、遠賀川河川環境体験学習(1回)(飯塚) ○花の寄せ植え(0回)、庭づくり講座(0回)(鎮西) ○花の寄せ植え講座(3回)(二瀬) 【婦人会】 ○廃油を利活用した石鹸製造(0回) 【コスモス大学】 ○教養講座において、清掃ボランティア学習を実施(4回) ○園芸コースにて、作物の栽培や学習を実施 【いづか市民マナビネットワーク】 ○バードウォッチング講座(4回) ○ネイチャーウォーキング講座(43回)	4	50%以上達成
			園庭の緑化促進	園庭に自然を感じることができる緑地や花壇などの整備を促進します。	●	→	→	子育て支援課	園庭に自然を感じることができる庭木や花壇の整備を推進します。	園庭に自然を感じることができる庭木や花壇の整備を推進しました。	5	達成(100%)
			校庭の緑化促進	校庭に自然を感じることができる緑地や花壇などの整備を促進します。	●	→	→	教育総務課	花壇、庭木の管理や、各校独自の取り組みとして、グリーンカーテンの設置などの取り組みを推進します。	花壇、庭木の管理や、各校独自の取り組みとして、グリーンカーテンの設置などの取り組みを推進しました。	5	達成(100%)
			エコ工房の利便性向上	エコ工房を環境活動拠点として活用するための交通手段の確保を検討します。	●	→	→	環境整備課	エコ工房でのイベント開催時に使用可能な交通手段の確保を検討します。	コミュニティバスの停留所設置については地域振興課との協議を行い、穎田・飯塚線の路線拡充を提案しましたが、コスト面の問題から実現は出来ませんでした。今後も要望は継続して行っていくこととしています。	2	検討したが未着手
市民の環境意識の向上	誰もが参加できるイベントによるコミュニケーションの向上	毎月5日の環境デー活用	毎月5日の環境デーに、啓発活動を実施し、市民、環境団体、事業者とともに活動します。	●	→	→	環境整備課	環境月間での市役所内展示及び横断幕の設置を行います。また、市ホームページでの啓発を行います。	6月の市報に環境月間についての環境コラムを掲載しました。本庁には横断幕を設置し、2階ホールに環境についての掲示を行いました。また、環境デーについて、常時、市ホームページにも掲載しました。	5	達成(100%)	
		地域コミュニティとの連携(環境活動、伝統行事など)	行政は地域の取組に積極的に参加し、コミュニケーションを図ります。また、誰もが参加できるイベントとするための支援や提案などを行います。	●	→	→	環境整備課	市報や市ホームページ、市公式SNSにより広報を行い、イベント告知や周知を行います。また、市役所内掲示板へ掲載し職員参加を促します。	市報に、ゴーヤ植え付け会や打ち水大作戦、クールシェアなど行事の広報を5回行うと伴にホームページにも掲載しました。また、市職員には庁舎内掲示板を活用し、各行事への参加を促しました。	5	達成(100%)	
		環境団体活動支援拡充	環境団体が開催する活動に積極的に参加するとともに、成果の公表や、より多くの市民の参加を促します。	●	→	→	環境整備課	環境活動に参加するとともに、市ホームページでの広報、エコスタいいづかでの活動紹介を行います。	10月のI LOVE遠賀川の清掃活動に参加しその内容をホームページに掲載しました。また、エコスタいいづかでの活動発表やパネル展示による活動紹介を行いました。	5	達成(100%)	
	マナー、モラルに関する大人の意識改革	大人のマナー向上啓発	子どもたちへの環境教育・環境学習を通して、大人のマナー向上へ繋がる啓発を推進します。	●	→	→	環境整備課	エコ工房や温暖化防止活動推進員等による出前講座、またエコスタいいづかにより、子どもたちへの環境教育を実施し、家庭での情報共有を促進します。	エコ工房で開催する各種講座、及び温暖化防止活動推進員による「うちエコ診断」等の講座の実施により、子供たちへの環境教育を実施し、各家庭での情報共有を促進しました。	5	達成(100%)	
		ペットの糞害防止	ペットの糞害を防止するため、飼い主のマナー向上への啓発を行います。	●	→	→	環境整備課	看板設置・現地指導などを行います。また、飯塚市生活環境の保全に関する条例により、飼い主への指導を行います。	現地確認を実施し、状況に応じ「飼い犬の糞の持ち帰り」等の看板を設置しました。また、飼い主への指導の際は、飯塚市生活環境の保全に関する条例10条に基づき、ペットの飼い方についてのチラシを渡す等、指導を行いました。	5	達成(100%)	
	マナー、モラルに関する大人の意識改革	マナーキャラクターの活用	環境イベント等において、マナーキャラクターを活用しマナーアップを推進します。	●	→	→	環境整備課	環境イベントや広報活動でキャラクターを活用し、マナー向上を促します。	各環境イベントでエコトン3回使用し、啓発を行いました。	5	達成(100%)	

基本目標	環境目標	取組の方向性	事業名(見直後)	内容(見直後)	実施中	5年以内実施	10年以内実施	担当課	【参考】平成30年度事業計画	平成30年度実施状況【最終】	自己評価	
IV人の環つくりと活動実践	市民の環境意識の向上	自分の生活と環境問題とのつながりが見える機会の拡充	自分の生活と環境とのつながりを示す資料の作成	自分の生活と環境とのつながりが見える資料を作成し、啓発します。	●	→	環境整備課	テーマについて検討し、資料を作成して啓発します。	いづか環境会議会報、市報の環境コラム欄で環境についての記事を掲載しました。	4	50%以上達成	
			環境負荷源に関する情報提供	身の回りの環境負荷源に関する情報提供をし、それがどのように環境に影響があるかわかるよう啓発事業を行います。	●	→	環境整備課	市ホームページや環境イベント等で情報発信を行い、啓発を行います。	ホームページで各種イベントの情報発信を行い、市報では各種イベントの発信と、環境コラムの掲載(6回)の啓発を行いました。	5	達成(100%)	
			環境基本計画ダイジェスト版作成	子どもも読める環境基本計画ダイジェスト版を作成し、配布します。	●		環境整備課	関係機関や専門家から情報収集を行い、ダイジェスト版の作成を進めるとともに、環境副読本の活用を検討する。	現在、ダイジェスト版については未作成であり、2022年から制定する第3次環境基本計画の作成の際に、ダイジェスト版を併せて作成することを検討中です。	2	検討したが未着手	
	市民の環境意識の向上	環境配慮市民、事業所の表彰制度の創設と運用	環境優良者表彰制度の創設と運用	市民やボランティア団体、事業者で優良な取組を行っている方への表彰を行い、意欲を高めます。	●	→	環境整備課	エコスタいいづかや一部のまちづくり協議会において、優良な取組を行っている市民・団体を表彰を行います。	2月に開催したエコスタいいづかにおいて、まちづくり協議会を含む12団体が活動内容発表を行い、優良な取組を行っていた7団体(当日賞を含む)に対して表彰を行いました。	5	達成(100%)	
			環境ポイント制度の導入及び周知	環境イベントや学習会への参加に対するポイント制度(スタンプラリー)を継続実施し、高ポイント取得者を市の環境イベントなどで発表するなど、環境活動への参加意識の向上を図ります。	●	→	環境整備課	環境イベント等への参加に対するポイント制度(スタンプラリー)を継続実施し、環境活動への参加意識の向上を図ります。	河川清掃活動等を含む9つの環境イベントで環境スタンプラリーを実施し、環境活動への参加意欲の向上を図りました。	5	達成(100%)	
		自分の生活と環境問題とのつながりが見える機会の拡充	環境情報の収集と提供の促進	自治会やまちづくり協議会での地域活動に関する情報を収集し、市ホームページ等で情報提供に努めます。	●	→	環境整備課	地域活動状況を情報収集し、市ホームページ等で情報提供に努めます。	2月に開催したエコスタいいづかにおいて、まちづくり協議会の活動内容発表を行いました。また、同イベントでの発表内容を市ホームページに掲載し、情報発信を行いました。	5	達成(100%)	
			大気汚染物質への注意喚起	大気汚染物質に関する情報発信	光化学オキシダントや微粒子状物質等の大気汚染物質を監視し、市ホームページ等で適切な情報提供を行います。	●	→	環境整備課	県が設置している測定局数値を監視し、必要に応じ市ホームページで適切な情報提供を行います。	福岡県が公表する大気汚染物質の速報値を確認するとともに、ホームページでも必要に応じて市民への適切な情報提供を行いました。	5	達成(100%)
	公害対策の強化	悪臭への指導	悪臭に関する指導の実施	市民からの苦情・相談に関しては、関係機関と連携し対応を図ります。	●	→	環境整備課	市民からの苦情・相談による情報提供をもとに、関係機関と連携し現場確認等を行います。	市民から1件の苦情・相談が入り、情報提供をもとに現地確認を行い、助言や指導を行いました。	5	達成(100%)	
			騒音・振動規制への助言及び指導	騒音・振動に関する適正な助言・指導の実施	工場・事業場から発生する騒音・振動については、関係法令の遵守、また、規制基準の周知を行うとともに、適切な指導・助言を行います。	●	→	環境整備課	工場・事業場から発生する騒音・振動に関する規制基準の周知を行い、適切な指導・助言を行います。	常時ホームページで規制基準の周知を行いました。また、30年度は工場・事業場から発生する騒音・振動の苦情・相談が3件あり、指導・助言を行いました。	5	達成(100%)
			自主取組	自主取組	環境への配慮及び経費節減を行うとともに、職員のリサイクル意識の向上を図るため、不用な事務用消耗品の受入れ払出しをするためのリサイクルルームの活用を促します。	●	→	契約課	環境への配慮及び経費節減を行うとともに、職員のリサイクル意識の向上を図るため、リサイクルスペースの活用を促します。	環境への配慮及び経費節減を行うとともに、職員のリサイクル意識の向上を図るため、リサイクルスペースの活用を促しました。(随時)	4	50%以上達成
自主取組	自主取組	自主取組	議会の会議に使用する大量の紙資料作成に要する印刷製本費および資源消費の削減を図るために、タブレット端末の導入によるペーパーレス会議を開始しました。	●	→	総務課 情報政策課	ペーパーレス会議の継続(モバイル端末の導入と無線化技術の活用により、会議資料や研修資料を電子媒体で共有するペーパーレス化を推進します。)	市議会定例会においてタブレット端末を運用し、議会会議におけるペーパーレス化を行ったほか、以下の会議をペーパーレスで行いました。 ・2018/7/24 電子計算機組織運営委員会 ・2018/11/28 飯塚市人権教育・啓発推進本部会議 ・2018/12/3 地理情報システム担当者会議 ・2018/12/10 情報化推進会議 ・2018/12/20 所属長会議 ・2019/1/22 マイナンバーカード活用担当者会議 ・2019/1/22 オープンデータ公開における事前協議 ・2019/2/8 地理情報システム専門部会 ・2019/2/20 情報化推進会議 ・2019/3/13 交通安全研修(総務課) ・毎月 課長会議(総務部)	5	達成(100%)		